## **EMBASSY OF JAPAN**

YANGON, MYANMAR.

平成26年7月8日

一般財団法人 共立国際交流奨学財団 理事長 菊川 長徳 殿

> 在ミャンマー日本国大使館 特命全権大使 樋口 建史

## 『第4回「日本語体験コンテスト in ヤンゴン』に対する 日本大使館後援名義の使用について

平成26年6月30日付け申請書をもって申請のありました本件については、 これを許可します。

なお、事業計画を変更したときは、速やかにこれを報告し、許可を求めると 共に、本件開催後、その結果について報告書(許可年月日記載)を提出してく ださい。